

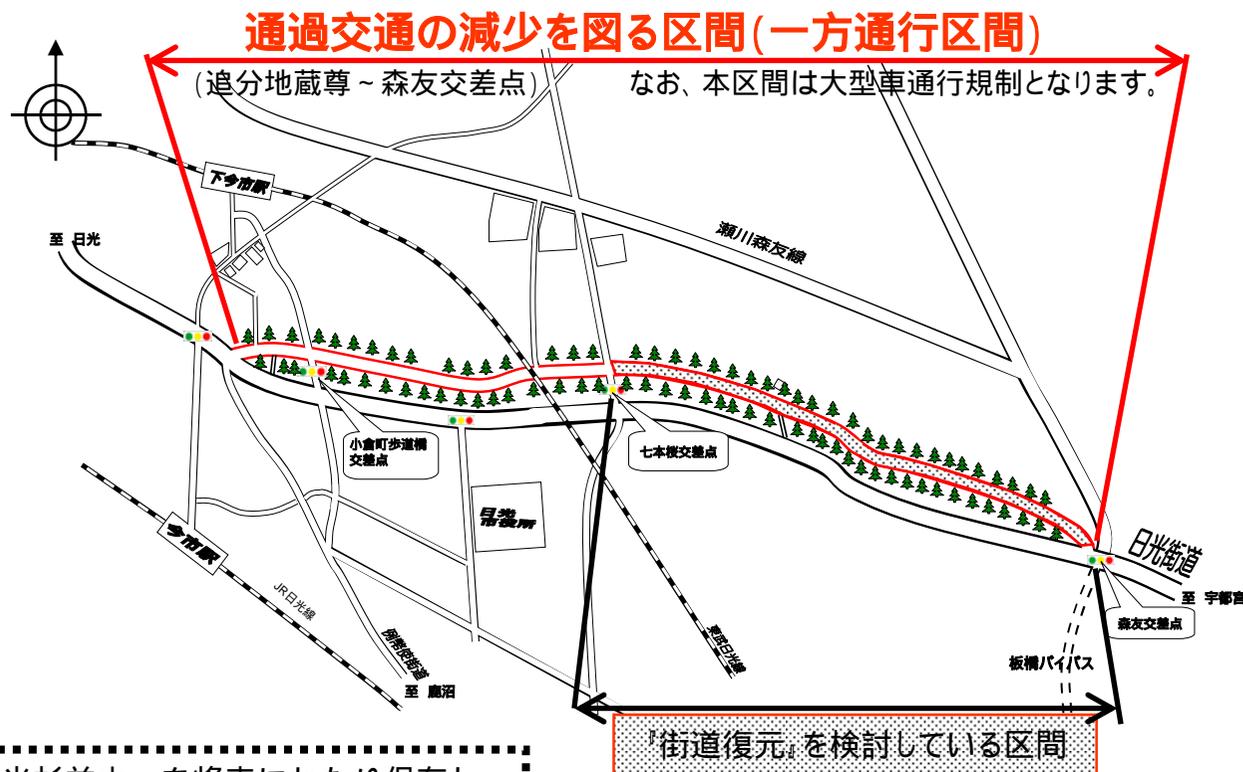
# ～ 日光杉並木を後世に伝えよう！～

日光杉並木は、樹齢380年を超える年老いた杉であるうえに自動車の通行による振動・排気ガス等によって、杉が弱るなど減り続けています。このままでは、将来的に杉並木の見事な景観が失われてしまう恐れがあります。

そのため日光杉並木を後世に引き継ぐには、皆様の協力のもと自動車での通過を減少させ、皆様と一緒に保護していく必要があります。

杉並木街道内の自動車での通過を御遠慮願います。

## 街道復元のイメージ



県と市では、歴史的文化遺産である『日光杉並木』を将来にわたり保存し活用していくためには、自動車通行の減少した箇所について舗装を撤去し、**往時の姿に戻す『街道復元』を行うことが重要**と考えております。

そこで、『七本桜交差点～森友交差点（一方通行区間）』を優先区間とし、自動車通行の減少を図ったうえで『街道復元』を検討する予定でございます。杉並木保護対策の趣旨を御理解のうえ、御協力をお願いします。

### 問い合わせ先

県教育委員会事務局 文化財課	028-623-3460
市建設部 都市計画課	0288-21-5102
県日光土木事務所 企画調査課	0288-53-1212